

平成 23 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに平成23年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

はじめに、市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

福岡市は、今、市民のおもてなしの心や、豊かな自然、充実した都市機能によって、世界で最も住みやすい都市の一つとして高い評価を得ており、また、アジアに開かれた魅力あふれるまちとして成長を続けています。

これは、先達の長年のご尽力のたまものであり、私は、これまでの取組みをしっかりと引き継ぎ、さらに発展させてまいります。

今日の世界を見渡しますと、平成22年には中国のGDPが日本のGDPを超え、世界第2位となりました。

また、韓国は、ITや自動車はもちろん、映画などのソフトパワーでも存在感を示しつつあります。インドやベトナム、タイにおいても、急速な成長が続いています。一方、急速な経済成長に伴う様々な課題も見え始めています。

日本では、グローバルな競争の中、本格的な少子高齢社会、人口減少社会を迎え、地域のあり方が模索されています。未来への夢が描きにくくなる中、子どもや若者が夢を持ち、女性も高齢者も障がいのある人も、健やかに生き生きと活動することができる社会が求められています。

福岡市においては、この春、3月12日に九州新幹線が全線開通し、それに先立ち「JR博多シティ」も開業します。福岡都市高速道路5号線と西九州自動車道がつながり、昭和46年の事業着手以来、長年にわたって取り組んできた都市高速道路の環状線がほぼ完成します。また、博多港では外国クルーズ客船の寄港も増加しており、人の流れが大きく変わりつつあります。

幸いにも福岡市には、アジアとの交流の積み重ねの歴史や文化、芸術、恵まれた自然環境、地域に息づく生活や賑わいなど、様々な潜在的な魅力があります。

この大きな変化の時、福岡市がさらに発展していくためには、福岡市の可能性を眠らせずにさらに磨き、活用していくことが重要です。

私は、福岡市の様々な財産に磨きをかけ、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれた「人と環境と都市が

調和のとれたまちづくり」を進め、国内外から人材が集い、
交流し、創造し、訪れる人も、住む人も、誰もが夢を抱き街中に
元気が溢れている、**アジアのリーダー都市づくり**に挑戦します。

これは、まちづくりにおける新しい価値観の創造、チャレンジ
であり、私は3つのポイントで取組みを進めてまいります。

まず第一に、『人』を大切にし、**全ての人が夢を持ち、活躍できる**
ユニバーサルなまちづくりに取り組めます。

アジアとの交流拠点として発展してきた福岡市の活力の源は
「人」であり、人材交流やスポーツ・文化交流を推進するとともに、
全国でも有数の大学と人材の集積を活かし、知識と感性あふれる
人材が活躍し、新しい価値を創造する場づくりに取り組めます。

少子高齢社会に対応し、目の前の課題にしっかりと目を向け、
保育所や特別養護老人ホームの整備に積極的に取り組めます。

また、子どもや若者、高齢者や障がいのある人など全ての人々の
力が発揮できるよう、歩道や施設のバリアフリー化を進めると
ともに、誰もが全ての人への思いやりを持ち、住んでいる人にも、
訪れる人にも優しいまち、「ユニバーサルシティ福岡」の実現の
ための取組みを進めます。

そして第二に、『環境』を大切にし、質の高い暮らしができる
まちづくりに取り組めます。

福岡市は、歴史や文化が息づき、ショッピングや食を楽しめる
都心の近くに、山や海などのすばらしい自然環境を持ち合わせた
コンパクトシティです。

経済的な豊かさだけでなく、安全な都市の中で歴史や文化、恵ま
れた自然環境が実感できるという豊かさが、「人」の活力を支え、
「都市」の魅力を支えています。

福岡での暮らしの質をさらに高めるため、水と緑の環境を守り、
低炭素型のまちづくりを進めるとともに、豊かな食文化や環境を
支える農林水産業の振興に取り組めます。

また、防災や危機管理への対応を進めるとともに、警固公園など、
都心の憩いの空間における安全性を強化し、警察や地域とも協力
しながら、犯罪のないまちづくりを進め、市民が安心して安全に
暮らせる都市環境づくりに取り組めます。

第三に、『都市』の魅力に磨きをかけ、活力に溢れるまちづくり
に取り組めます。

福岡市はアジアとの交流の中で発展していますが、アジアの成長
の中で活力を維持していくためには、福岡市が持つあらゆる資源を

最大限に活用し、国際的にも評価される都市づくりに取り組む必要があります。

そのため、福岡の歴史や伝統・文化、地理的特性や人材の集積などを活かし、経済交流、人材交流を進め、幅広い分野での産業振興を図るとともに、将来の成長に向けた新たな基盤やしくみづくりに取り組めます。

玄関口である空港、駅、港の機能を強化するとともに、歴史や文化など都市の魅力に磨きをかけ、訪れる人がわかりやすく円滑に回遊できる交通アクセスや、観光コンベンション機能の強化、都心部をはじめとする活力創造拠点づくりを進めます。

これらの基本的な考え方のもと、まちづくりを進めていくためには、福岡の産学官民の英知を結集し、「オール福岡」で方向性を共有していくことが必要です。そのため、積極的な情報発信を行いながら、市民の皆様はもちろん、経済界や大学などとも幅広い議論を行い、これからの福岡市がめざす**新しいビジョン**をつくってまいります。そして、そのビジョンを市民の皆様と共有しながら、「**人と環境と都市が調和のとれたまちづくり**」に取り組み、「**アジアのリーダー都市・福岡**」の実現をめざしてまいります。

次に、**平成23年度の予算案**について説明します。

まず、**歳入面**では、長引く景気低迷に伴い、引き続き個人市民税は減少するものの、法人市民税については一部の業種において業績の回復が見られるなど、市税収入全体としては一定程度の増加が見込まれています。また、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税も増加することから、平成23年度の一般財源総額は、平成22年度を上回る見込みです。

しかしながら、**歳出面**では、公債費が依然として高い水準にあり、また、生活保護費をはじめとする義務的経費が一般財源総額の伸びを大幅に上回る見込みとなっています。

このように福岡市の財政は依然として厳しい状況にありますが、市民生活の充実とさらなる都市活力を創出していくためには、市民の安全・安心を確保するとともに、福岡という都市の価値を高め、将来の成長を牽引する分野へ積極的に投資していく必要があります。

そのため、私は、選択と集中により、財政規律と投資とのバランスを図りながら、「**人と環境と都市が調和のとれたまちづくり**」の実現に向け、**新たな一步を踏み出すチャレンジング予算**を編成した

ところです。

予算規模については、

一 般 会 計	7,661 億 8,200 万円
特 別 会 計	8,903 億 500 万円
企 業 会 計	2,502 億 6,800 万円
総 計	1 兆 9,067 億 5,500 万円

となっています。

これを平成22年度と比較しますと、

一般会計において275億3,400万円、3.7%の増と過去最大の規模となり、総計では814億2,100万円、4.5%の増となっています。

平成23年度の一般会計の市債発行額については、市民生活や将来の成長に向け必要な投資を行う一方で、既存事業の見直しや重点化を徹底することにより抑制に努めたところですが、国の地方財政対策により、実質的な地方交付税として措置される臨時財政対策債の発行額が大幅に増加したことにより、720億円と平成22年度よりも増加しています。

しかしながら、平成23年度末の市債残高は、平成22年度末と

比較して、一般会計について99億円の縮減、全会計についても267億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成23年度の重要施策の概要**について説明します。

まず、当面の緊急課題である「**経済・雇用対策**」についてです。

経済対策については、商工金融資金の新規貸付枠を過去最大となる2,178億円とするとともに、地域経済を下支えする地場中小企業の資金繰りを支援するため、本市独自の「経営安定化特別資金」を創設するなど、より利用しやすいよう制度の充実を図り、総合的な金融支援を行います。

また、補正予算においても公共事業の積極的な前倒しを行っていますが、平成22年度を上回る公共事業費を確保しています。

雇用対策については、1,500人を超える雇用の創出や、中高年、新卒者などの若年者、ひとり親家庭などを対象としたきめ細かな就職支援に力を入れて取り組みます。さらに、企業の立地や中小企業の振興により雇用の場の確保に努めます。

次に、「人」「環境」「都市」について、分野ごとに説明します。

第一に、「『人』を大切にし、全ての人が夢を持ち、活躍できるユニバーサルなまちづくり」についてです。

創造的な人が集まり、あるいは、人々が自由に様々な形で能力を発揮できるよう、人材の育成と定着を図るとともに、文化芸術やスポーツ・レクリエーション機能の充実に取り組みます。

また、子育て支援や教育環境の整備、障がい者や高齢者の社会参加を進めるとともに、誰もが活躍できる「ユニバーサルシティ福岡」づくりに取り組みます。

まず、「新しい発想や才能が溢れるまちづくり」です。

産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」と連携し、大学と都市の魅力を発信するほか、大学を活かした魅力的な地域づくりに取り組むなど、知性と活力に溢れた**大学のまちづくり**を推進します。

九州先端科学技術研究所、福岡アジア都市研究所、大学・企業の研究機関が持つ知の集積や、デザイナー、クリエイターなどの

人材の集積を活かし、**知識創造都市**づくりに取り組みます。

文化芸術を活かしたまちづくりについては、子どもたちの創造性を育む芸術体験事業の実施や文化芸術の中核となる拠点文化施設の検討を進めるほか、美術館、博物館、アジア美術館の3館の魅力向上に取り組めます。

スポーツ・レクリエーションの振興のため、地域・企業や地元のプロスポーツ団体など一体となって、こころとからだの健康づくりと地域におけるスポーツの振興に取り組むとともに、アビスパ福岡については、市民球団として自立できるよう支援します。

平成23年度からスタートする「第2次男女共同参画基本計画」に基づき、福岡市独自の日、または週間を創設するなど、**男女共同参画社会の実現**に取り組めます。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、市民や企業向けセミナーを開催するほか、新たに、産学官のネットワーク形成を図り、仕事と生活の調和がとれたまちをめざして取り組みます。

次に、「**共働と地域主体のまちづくり**」です。

市民との共働の推進については、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成、ボランティア・インターンシップ事業を行います。

また、共働事業提案制度により、NPOと連携して新たに6事業を実施するとともに、共働のあり方について検討を行います。

住民主体の地域づくりの支援については、コミュニティの自治の確立に向け、自治協議会や自治会・町内会の活性化・組織強化のための支援を行うとともに、コミュニティとの共働に向け、職員の意識改革などに全庁的に取り組みます。

また、活動の場として、公民館の整備を進めるとともに、野芥地区における地域交流センターについて検討を進めます。

千早駅前の公共施設用地については、市民センター機能を中心とした公共施設整備に取り組みます。

次に、「**健やかな子どもの育成**」です。

保育所の待機児童の解消に向け、過去4年間の年間平均整備数である約500人分の2倍以上となる1,100人分の定員増の整備を進めることとし、新築、増改築、分園整備、家庭的保育事業の拡充など、様々な手法により、保育所整備の推進にさらにスピード感を持って取り組みます。

また、子宮頸がん等ワクチン接種の全額公費助成について、補正予算に計上しましたが、そのほか、病児・病後児デイケア事業や一時預かり事業をはじめ、多様な保育サービスの充実を図るなど、**安心して生み育てられる環境**の実現に取り組みます。

こども病院については、調査委員会の検証結果を踏まえ、子どもたちにとって最高の医療環境づくりに取り組みます。

地域における子育ての支援と健全育成の環境づくりのため、留守家庭子ども会事業の学年を拡大するとともに、平成23年度から本格実施する放課後等の遊び場づくり事業の実施校を増やすほか、特別支援学校放課後等支援事業を引き続き全校で実施します。

そのほか、子どもプラザやすこやか赤ちゃん訪問事業など、子育てしやすい環境づくりを進めます。

また、中央児童会館については、子どもの遊びや活動の場として

機能を充実するため、建て替え整備に取り組みます。

子どもの権利の尊重については、児童虐待を防止するため、こども総合相談センターに児童福祉司、児童心理司を増員し、新たに弁護士資格を有する職員を配置するとともに、子ども虐待防止活動推進委員会が中心となって、市民への啓発などの取組みを推進し、福岡市全体で子どもを見守る体制を構築します。

また、里親制度の推進やファミリーホームの拡充など、社会的養護体制の充実を図ります。

次に、「**教育力の向上**」です。

学力の向上については、児童生徒の学力が向上傾向にあることから、福岡市独自の学習定着度調査を行い、その結果をもとに確実な学力の定着を図ります。

また、子どもたちが世界に目を向け、チャレンジできる人材に育つよう、小中学校において外国語教育を充実するとともに、ことばの能力の基盤づくりを進めます。

さらに、特別支援教育の充実や教員の資質向上に努めます。

不登校・ひきこもり対策については、中学校に不登校対応教員を引き続き配置し、スクールソーシャルワーカーをさらに2名増員するなど、対策に力を注いでいきます。

良好な教育環境の実現のため、校舎の増築や学校規模の適正化を進めるほか、子どもたちが安全で安心な学校生活を送ることができるよう、学校の防犯カメラの段階的整備や老朽化が進んでいる給食センターの整備を進めます。

次に、「**高齢者も障がい者も住みやすいまちづくり**」です。

障がい者の自立と社会参加を促進するため、精神障がい者の相談窓口となる地域活動支援センターを増設するほか、障がい者就労支援センターを中心に、職場開拓の推進などに取り組むとともに、障がい者の施設で作られた商品の魅力向上などに努めます。

高齢者の福祉の向上をめざし、介護が必要な高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームについては、前倒し整備を行うこととし、過去4年間の年間平均整備数である約160人分の2倍以上となる402人分の整備に着手するなど、基盤整備を積極的に進めます。

また、地域での支え合い助け合いのしくみづくりとして、新たに地域福祉ソーシャルワーカーをモデル的に配置するとともに、認知症の早期発見・対応のため、福岡市医師会・認知症疾患医療センターと連携し、認知症医療連携システムを活用した支援の充実を進めます。

こころとからだの健康づくりのため、生活習慣病予防対策やがん検診の受診率の向上を図るとともに、市民が楽しく健康づくりに参加できるしくみづくりに取り組みます。

また、うつ病など心の病について、相談や知識の普及啓発などを行うほか、「ひきこもり成年地域支援センター」を中心に、成人期のひきこもり者とその家族の支援に取り組みます。

生活を支えるしくみの確保に向け、生活保護を適正に実施する体制を整備するとともに、自立支援プログラムの拡充に努めます。

また、ホームレス対策については、NPOや関係団体と連携しながら、自立支援を進めます。

国民健康保険事業については、国保運営協議会の答申を踏まえ、保険料負担を11年ぶりに引き下げることとし、年間で一人あたり平均2,000円の引下げを行います。また、保険料収納率の向上や

医療費の適正化を着実に推進し、事業の安定運営に努めます。

次に、「『ユニバーサルシティ福岡』の実現」です。

バリアフリーの推進については、「交通バリアフリー基本方針」の見直しを進めるとともに、誰もが歩きやすい歩道や公共施設などへのアクセス道路の整備、バスや駅施設のバリアフリー化を促進するほか、高齢者向け住宅の供給に取り組みます。

すべての人が尊重される社会をめざし、人権教育や啓発などに取り組むとともに、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政の推進に努めます。また、同和問題の解決に向け、これまでの成果と課題を踏まえ、必要な施策を実施します。

ユニバーサルシティ福岡の実現に向け、産学官民の推進体制を構築し、ユニバーサルデザイン指針をつくります。

また、店舗をはじめ、多くの人を訪れる施設などでの人に優しい取組みをサポートするほか、全小学校へ車いすを配置し、すべての人に対する思いやりを育む教育を行うなど、様々な面でユニバーサルなまちづくりに取り組みます。

第二に、「『環境』を大切にし、質の高い暮らしができるまちづくり」についてです。

福岡市の恵まれた自然環境，都市環境は，国際的にも誇れる財産であり，悪いところは改善し，良いところはさらに伸ばしていく必要があります。そのため，地球温暖化対策や循環型社会の構築に取り組むとともに，緑あふれるまちづくり，博多湾の保全，安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

まず、「低炭素型のまちづくり」です。

地球温暖化対策については、「新世代環境都市ビジョン」の検討を進めるとともに，温室効果ガス削減の数値目標や施策を示す「地球温暖化対策実行計画」を策定します。

また，太陽光発電や燃料電池の設置への助成を引き続き実施するとともに，家庭や事業所の省エネ行動や省エネ改修などへの支援を拡充します。

循環型社会をめざし，排出者責任の明確化とごみ減量・リサイクル推進の観点から，事業系ごみ処理手数料を改定するとともに，資源化に向けた事業者の取組みを支援するために事業系ごみ資源化

推進ファンドを創設するなど、市民・事業者・行政の適切な役割分担と連携により、さらなるごみの減量・リサイクルに取り組めます。

次に、「**水と緑のまちづくり**」です。

緑あふれる美しいまちを実現するため、博多駅・天神周辺など、訪れる人の印象に残るような緑空間を創出するとともに、新たな緑化基準を検討します。

また、舞鶴公園で「福岡城さくらまつり」を開催します。

さらに、公園の再整備計画を前倒しで進めるとともに、かなたけの里公園など特色ある公園の整備を行います。

豊かな自然環境を保全するため、市民参加型の生物調査や里山、博多湾の保全再生活動に取り組むとともに、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた取組みの指針となる「生物多様性地域戦略」の策定を進めます。

さらに、荒廃した森林を再生するための調査や整備に取り組めます。

良好な住環境に配慮したまちをめざし、市営住宅の建替えや改善

事業などを推進するとともに、戸建て住宅地において、低層住宅地としての良好な住環境に配慮しつつ、高齢社会への対応も可能となるよう、建ぺい率と容積率の見直しに取り組みます。

水の安定供給については、渇水対策容量を持つ五ヶ山ダムの建設や、筑後川水系からの広域利水を国や関係各位の理解と協力を得ながら推進するとともに、水源地域や流域との交流、連携を図ります。

また、水質管理の充実や直結給水の普及促進など安全で良質な水道水の供給に取り組みます。

さらに、雨水や下水処理水の有効利用に取り組むなど、節水型都市づくりを推進します。

博多湾の豊かな自然環境を**保全・再生**するため、藻場の造成や覆砂、アサリ資源再生などの環境保全対策を進めます。

また、港湾整備に伴い発生する浚渫土砂の有効活用などにより、水域・漁場環境の改善に取り組むとともに、博多湾東部のエコパークゾーンにおいて、アマモ場造成などの環境保全創造事業を進めます。

さらに、水質保全のため、下水道における合流式下水道の改善、新西部水処理センターの建設、効率的な高度処理方式の研究など

を推進します。

次に、「**食と環境を支える農林水産業**」です。

農林水産業の振興のため、新たな担い手の育成と参入を促す取り組みをはじめ、ほ場や漁港などの生産基盤の整備、水産資源の確保を図るとともに、経営の安定化を図り、市民への安全安心な農水産物の供給と農林水産業の持つ環境保全などの公益的機能の発揮に努めます。

農山漁村地域については、志賀島、金武、北崎などにおける農林水産業の振興などを通じ、地域の特色を活かしながら、コミュニティの保全と地域の活性化を図ります。

中央卸売市場については、青果部3市場を統合し、新青果市場の移転整備に向け、基本設計に取り組みます。

また、鮮魚市場では「市民感謝デー」など、市民に開かれた市場づくりに取り組むとともに、姉妹市場の釜山広域市国際水産物卸売市場との交流を進めます。

次に、「安全で安心な都市環境」です。

安全に暮らせるまちをめざし、通学路における歩車分離，照明灯の設置などのほか，民間団体との共働により，警固公園が安全な憩いの空間となるよう再整備に取り組みます。

自転車対策については，放置自転車の撤去，駐輪場の整備，モラル・マナーの啓発を3つの柱とした放置対策や，走行空間の整備を推進するとともに，天神自転車駐車場の営業時間拡大と料金傾斜化などの社会実験を行います。

また，地域，事業者，警察などの関係機関と連携しながら，地域防犯力の向上や，暴力団排除に取り組むとともに，犯罪被害者の支援について，相談体制の充実などを図ります。

消費生活相談の機能強化を図るため，新たに，高齢者を対象とした出張相談を実施するほか，悪質事業者への指導，消費者への啓発などにより，消費者被害の防止・救済に努めます。

消防・救急体制の充実については，消防救急無線のデジタル化にあわせた能古島の基地局整備に着手するほか，水難事故などに即応できる新消防艇の建造や，小規模社会福祉施設への重点的な防火指導などを行います。

総合的な治水対策として、基盤河川の改修や治水池の整備などを推進するとともに、那珂川・樋井川床上浸水対策特別緊急事業については、県と連携を図り、河川改修を促進します。

また、下水道については、「雨水整備緊急計画」に基づき、積極的に整備を進めていくとともに、博多駅や天神周辺地区については、既存施設の整備に加え、浸透側溝などの雨水流出抑制施設の導入も進めます。

地震に強いまちに向け、緊急輸送道路の橋梁など公共施設の耐震化を計画的に進めます。特に、目標年度を前倒しして進めている学校施設については、子どもたちの生命を地震災害から守り、災害時の避難施設となることから、重点的に取り組み、平成23年度完了をめざします。

防災・危機管理については、研修や訓練を通じ、職員の防災・危機管理能力の向上を図るとともに、災害対応支援システムの機能を拡充します。

また、自主防災組織結成・活動の支援、災害時要援護者対策の充実を図るとともに、インターネットFAXの導入拡充などにより地域への情報伝達の迅速化に努めます。

さらに、新たに作成した浸水ハザードマップを全世帯に配布するなど、災害時の避難行動を支援します。

新型インフルエンザなどの感染症危機管理体制については、国や県、医療機関などとの密接な連携のもと、防疫や医療体制の確保に努めるとともに、市民に対して迅速で効果的な情報提供や啓発を行います。

第三に、『**『都市』の魅力に磨きをかけ、活力に溢れるまちづくり**』についてです。

福岡市が培ってきたアジアとの人的なネットワークや、陸・海・空の玄関口の機能の強化、アイランドシティや九州大学学術研究都市、都心部などの拠点の形成を進めます。

また、知識創造型産業の振興や、地域経済の担い手であり多くの市民の雇用場である中小企業の競争力の強化に取り組みます。

まず、『**国際ビジネス拠点の形成**』です。

陸の玄関口・博多駅については、3月12日の九州新幹線全線開通を契機として、交通結節機能の強化や回遊性の向上を図るため、地下車路や地下通路の供用を行い、博多バスターミナルから空港

通りを横断する歩行者連絡橋を整備するとともに、駅周辺地域の民間のまちづくりを支援します。

海の玄関口・博多港は、東アジアに面する日本海ゲートウェイとして、港湾機能の強化を進めます。中央ふ頭において、クルーズ客船の大型化への対応や、利用者の円滑で快適な移動の確保に努めます。

また、中国などとの物流拡大に伴い、国内外の集荷活動や航路誘致に努め、アイランドシティにおける国際物流拠点の形成を進めるとともに、環境面にも配慮した物流の実現に向け、箱崎ふ頭において、高速RORO船ネットワークの拡充や鉄道などへの円滑な接続を図る「国際・国内ROROターミナル」の整備に取り組みます。

空の玄関口・福岡空港においては、国際定期路線の誘致など、エアポートセールスを推進するとともに、騒音対策や周辺整備に国や県と協力して取り組みます。

さらに、将来の対応方策については、滑走路増設に係る構想・施設計画段階の調査結果などを踏まえ、国や県とともに空港能力向上のための検討を進めます。

総合交通体系の整備については、主要道路の整備により、放射環状型ネットワークの形成を推進するほか、アイランドシティへの自動車専用道路の早期導入に向け、環境影響評価の手続きを着実に進めます。

西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業については、平成32年度の高架切替を目標に事業を推進します。

地下鉄については、利用促進に取り組みながら経営健全化を進めるとともに、平成25年春の他の交通機関とのICカード相互利用拡大に取り組むなど、サービス向上に努めます。

また、七隈線の天神南から博多駅間の延伸については、事業化に向け、国との協議に必要な調査や環境アセスメントに着手します。

七隈線沿線のまちづくりについては、地域の意向を踏まえながら計画的に取り組めます。

さらに、地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化については、実現に向け、関係機関との協議を行うとともに、調査・検討を進めます。

生活交通の確保については、生活交通に関する条例を踏まえた調査・検討を進めるとともに、バス路線廃止に伴い、新たに公共交通の空白地となる金武において支援を行います。

アイランドシティのみなとづくりエリアにおいては、エココンテナターミナルを本格稼働させ、骨格となる臨港道路の整備を推進するなど、着実に機能強化を進め、アジア・世界に向けた国際物流拠点の形成を推進します。

まちづくりエリアにおいては、健康・医療・福祉分野などの研究開発・ビジネス拠点の形成を図るとともに、市5工区では、先進的な環境共生のまちづくりのモデルとなる「CO2ゼロ街区」の形成に向けて取り組みます。

また、アイランドシティへの企業立地、土地分譲を促進していくための具体的な方策などについて、従来の手法にとらわれず、新たな視点を加えて全庁的に検討し、総力を挙げて取り組みます。

九州大学学術研究都市は、アジア、世界における「知」の拠点として発展するよう、九州大学の移転先周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めるとともに、産学連携交流センターを核として、企業の研究部門などの立地による研究開発拠点の形成を促進します。

また、国の大型研究開発プロジェクトなどに対応するため、第二産学連携交流センターの整備に着手します。

さらに、西部地域の新たな拠点として、伊都地区の土地区画整理

事業を推進するとともに、箱崎・六本松の移転跡地のまちづくりに取り組みます。

都心部については、国際競争力を備えた都市機能の集積に向け、民間開発の誘導・支援を行います。さらに、歴史や文化、ショッピングなどを活かした都市型観光の推進に向け、回遊性の向上や魅力的な景観形成に取り組むなど、民と官の共働によるまちづくりを進めます。

また、香椎・千早地区については、香椎駅周辺及び千早駅周辺地区の土地区画整理事業を推進し、東部副都心の形成に努めます。

次に、「**集客都市づくり**」です。

歴史や自然を活かした魅力ある集客都市の形成については、博多祇園山笠や、市民の祭りとなって50周年を迎える博多どんたくなどの祭りに加えて、博多部や福岡城跡・鴻臚館跡周辺の歴史・自然を観光資源として充実を図ります。

また、食文化などによる福岡のブランドづくりに取り組むとともに、多機能携帯電話などを活用した積極的な情報発信を行います。

さらに、体験型観光商品「福たび」の開発や中国からのクルーズ客船の受入体制を充実するとともに、九州各都市や釜山広域市と連携したプロモーションを強化し、官民一体となって、国内外からの集客を促進します。

コンベンション誘致の推進については、平成21年の国際コンベンション開催件数全国第2位の実績を活かして積極的に取り組むとともに、将来に向けたコンベンションゾーンの機能強化のため、新たな展示場などについて具体的な検討を進めます。

また、都市型観光の推進を図るため、水上バスの実現や2階建てバスの導入支援による回遊性の向上を図るなど、おもてなしの都市づくりを推進します。

次に、「**アジアとのネットワークの強化**」です。

アジア施策については、福岡アジア文化賞や福岡国際映画祭、アジア太平洋こども会議など、20年以上積み重ねてきたアジアとの交流を活かし、釜山広域市との「超広域経済圏」の形成に向けた幅広い分野の協力事業に取り組むほか、九州大学と連携し、アジアのソーシャルビジネスの拠点をめざします。

さらに、国連ハビタットへの支援、海外からの視察・研修の受入れなどを通じて、海外諸都市との連携・協力や、環境分野などでの技術協力による国際貢献を進めます。

国際ビジネス機能を強化するため、国内外企業の誘致を進めるとともに、地元経済団体や上海事務所と連携し、地場企業が行う国際ビジネスの支援に取り組みます。

次に、「**地域経済の活力ある都市づくり**」です。

大学の集積などを活かし、ITや半導体などの情報関連産業やゲーム関連産業、さらにはナノテクノロジーなどの科学技術を基盤とした新産業など、**知識創造型産業**の振興、集積を図ります。

また、産学官民により設立される協議会を中心に、福岡都市圏の競争優位性を活かした、持続可能な成長のしくみをつくり、国際競争力の強化に取り組みます。

中小企業の競争力・経営基盤の強化に向け、商工金融資金の融資枠を拡大するとともに、経営相談や東京・大阪など大都市圏への販路開拓支援など、中小企業支援を充実します。

また、商店街の振興については、消費者ニーズの把握を支援するとともに、商店街のにぎわいと魅力づくりを促進します。

さらに、伝統産業の振興については、後継者育成や新製品開発などを支援するとともに、博多人形、博多織などの伝統工芸品を紹介する、はかた伝統工芸館を開設します。

創業支援については、インキュベート施設の運営や、創業期を対象としたセミナー、地元の経営者・専門家のネットワークである「創業者応援団」と共働した事業を実施するなど、創業者の成長段階に応じた支援を行います。

また、新たに飲食店開業に特化したセミナーなどを実施し、経営力やおもてなし度の高い独立・開業の支援に取り組みます。

これまで説明してきました「人」「環境」「都市」が調和のとれた**まちづくり**を進めるにあたっては、市民の皆様に共感していただけるよう、積極的な情報発信を図るとともに、市民サービスの向上に取り組みます。

積極的な情報発信については、新たにインターネットを利用した動画配信や、無料の無線LANの環境整備やデジタルサイネージの

活用を検討するなど、戦略的な広報に取り組みます。

市民サービスの向上については、市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアでの住民票などの交付準備を進めるとともに、区役所窓口のワンストップ化について検討します。

また、職員の大量退職にあわせ、民間委託や指定管理者制度の活用などを行い、効率的な市役所の実現に努めます。

外郭団体については、設立目的が薄れた団体や民間でサービスの提供が可能なものなどについて、事業の縮小や廃止などを進めます。

私は、今後とも、議会との緊密な連携のもと、市民の皆様のご期待に応えるべく、責任をもって政策を実行してまいります。

最後に、**条例案及び一般議案**について説明します。

まず、条例案としては、暴力団の排除を推進するため、公の施設における暴力団の利益となる利用を制限する「暴力団排除条例の改正案」、暴力団員等が行う土砂埋立て等及び屋外広告業の登録

を制限する「土砂埋立て等による災害発生の防止に関する条例の改正案」及び「屋外広告物条例の改正案」，人事委員会の報告等に鑑み，教育職員の給与制度の見直し等を行うための「学校職員の給与に関する条例等の改正案」，その他老人いこいの家を新設及び移転するための条例案，使用料及び手数料の新設及び改定に関する条例案などを提出しています。

次に，一般議案としては，周辺の市などから委託を受けて実施している，ごみ処理事務の受託期間の延長について協議するための議案，福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更について同意するための議案などを提出しています。

以上をもって，市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ，ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。